

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和3年6月9日午後1時00分～午後4時35分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

- (1) 「ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律」の改正概要について

5月26日、「ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律」が公布された改正の概要等について報告があった。

【委員発言要旨】

- これまでもストーカー事案に対して、被害者に寄り添った適切な対応がなされてきたと認識しているが、今回の法律改正では、規制対象行為が拡大され、より一層、効果的なものになったと感じているので、引き続き、対応をよろしく願いたい。
- (2) 違法電動キックボードに対する検挙活動等の強化について

電動キックボードの実証実験を踏まえ、繁華街を中心として増加が懸念される違法キックボードに対する検挙活動を強化している中、南警察署は重傷ひき逃げ事件及び整備不良運転を、曾根崎警察署は無免許運転を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- 今回、違法電動キックボードによるひき逃げ事案が発生し、早期に検挙していただいた。大阪では電動キックボードの実証実験がまさに行われているところでもあり、同様の事案が再び発生しないか非常に懸念している。
- 引き続き、違法電動キックボードに対する取締りを強化するとともに、販売業者に対する指導等も検討していただきたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

- (1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、52件の行政処分を決定した。

- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく代行聴聞結果及び行政処分の決定について

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく行政処分1件について、審議の結果、飲食店営業の停止を決定した。

(3) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許証交付処分に対する審査請求事案

運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 運転免許更新手続きに対する審査請求事案

運転免許更新手続きに対する審査請求事案1件について、審議の結果、本件審査請求は行政不服審査法第1条に規定する処分に該当せず不適法であることから却下とした。

(4) 意見要望の受理等について

ア 苦情1件について受理報告があり、審議の結果、事実調査を指示した。

イ 意見要望8件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

(1) 「少年法の一部を改正する法律」の改正概要について

5月28日、「少年法の一部を改正する法律」が公布された改正の概要等について報告があった。

(2) 5月中の警察宛て苦情の受理及び処理結果について

5月中の警察宛て苦情の申出状況及び処理結果について報告があった。

(3) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について

5月24日から5月30日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(4) 警察職員等の援助要求について

3月24日の公安委員会会議で決裁した警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求について、一部が取消しとなった旨の報告があった。

第4 その他

本会議は、本荘委員が警察本部庁舎外から電話を利用して参加する方式により開催された。

開会時には、井上委員長が電話会議システムにより会議を実施する旨を告げた後、各委員が互いに適時的確な意見表明ができる通話状態にあることを確認した。

また、会議の終了時において、通話状態に異状がなかったことを確認した。

以上